

令和2年3月31日

利用者 各位

弘前市市民生活部文化スポーツ課長

## 令和2年4月1日からの体育施設の利用について

施設を利用される場合は、新型コロナウイルス感染症対策として、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。

また、咳などの風邪症状、発熱等、体調不良のある方の利用は御遠慮ください。

小中学校等における部活動及びスポーツ少年団活動等については、小中学校や各団体における通知及び活動指針等を遵守した上で利用することができます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては、今後、利用を制限することもございますので、予めご了承ください。

弘前市市民生活部文化スポーツ課スポーツ推進係